

令和 5 年 4 月 26 日

公告番号：230426-1
有限会社さくら商事
代表取締役 中村敏子

「介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護グループホーム吉田さくらの里 新築工事」の本体工事請負契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

「介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護グループホーム吉田さくらの里 新築工事」の本体工事請負契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格及び落札者決定基準を次のとおり定めたので、公告します。

記

1 入札に付する工事名等

(1) 工事名

介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護グループホーム
吉田さくらの里 新築工事

(2) 工事場所

鹿児島市東佐多町 2243-3・2260-1・2260-2 の一部

(3) 完成期限

令和 6 年 1 月 31 日

(4) 工事概要

木造、2 階建て、延床面積 822.12 m²

2 予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格

落札決定後に公表

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告の日現在において、鹿児島市に本店を有している者であること。

(3) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和 4 年 7 月 1 日付けの有資格決定通知書（以下「有資格決定通知書」という。）に記載された建築一式工事の等級が「A 級」であること。

(4) 建設業法「昭和 24 年法律第 100 号」の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてからの営業年数が 5 年以上であること。

- (5) 建設工事業につき特定建設業の許可を有していること。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者（㈱建築工房匠 鹿児島市宇宿5丁目30-2）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 本公告の日から入札参加申込期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定。以下「指名停止に関する要綱」という。）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定。以下「暴力団排除対策要綱」という。）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (10) 本公告の日において、監理技術者資格証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証を有している者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを、本工事に専任配置できること。

4 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、令和5年5月10日（水）午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）にグループホーム吉田さくらの里（鹿児島市東佐多町2060）へ次にあげる書類及びその添付資料（以下「申請関係書類」という。）を直接持参、若しくは当該日限郵送必着で提出しなければならない。
 - ア 入札参加申込チェックシート（様式ア）
 - イ 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式イ）
 - ウ 名称等調書（様式ウ）
 - エ 有資格者決定通知書（写し）
 - オ 専任配置予定の技術者等調書（様式エ）
 - カ 住宅省エネルギー技術者講習修了証（写し）

※ 令和5年4月25日に入札参加された会社は不要とする。
- (2) 申請関係書類の受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (3) 申請関係書類の提出部数 各1部
- (4) 4（1）の申請関係書類を提出した者で、書類に不備、不足が無く、3に示した本件入札の参加資格をすべて満たすことを確認できた者について、令和5年5月12日までに入札参加資格通知書を送付するものとする。
- (5) その他

- ア 申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された申請関係書類は、返却しない。
- ウ 申請関係書類の様式は、建築工房匠ホームページ
(URL http://takumi-kagoshima.net/about_us.htm)
において入手することができる。
- エ 申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本工事の入札を無効とする。

5 設計図書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本工事の図面、仕様書及び閲覧用設計書（以下「設計図書等」という。）は、本公告の日から令和5年5月12日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、グループホーム吉田さくらの里（鹿児島市東佐多町2060）において閲覧に供する。なお、当該ホームページにおいては、本広告の日から令和5年5月12日（金）までの間、閲覧に供する。

(2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑応答書を電子メールにて、17に掲げる問い合わせ先に送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア 受付時間

本公告の日から令和5年5月13日（土）午後5時15分まで

イ 受付場所

グループホーム吉田さくらの里（鹿児島市東佐多町2060）

ウ 電子メールアドレス

17に掲げる電子メールアドレスと同じ。

オ その他

設計図書等に関する質疑応答書の様式は、別に指定する様式（様式1）により提出すること。なお様式は、建築工房匠ホームページ（(URL http://takumi-kagoshima.net/about_us.htm)）において、入手することができる。

(2) に対する回答は、令和5年4月28日（金）から5月12日（金）までの間、グループホーム吉田さくらの里（鹿児島市東佐多町2060）のホームページにて閲覧できる。

6 現場説明会

無し

7 入札の方法

(1) 入札は紙入札（様式2）により行う。この場合において、入札書は、9に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3 回とする。

8 入札書の提出と注意事項

- (1) 入札に際し、入札金額と一致する工事費内訳書を入札書と同時に提出すること。
- (2) 入札書及び工事費内訳書は、別に定める様式（様式 2, 3）により提出すること。
なお、様式は当該ホームページにおいて入手することができる。
- (3) 入札書及び工事費内訳書は、返却しない。
- (4) 入札執行回数が最大 3 回になることから、3 回分の入札書を事前に準備しておくこと。

9 紙入札による入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 5 年 5 月 18 日（火）午後 2 時（14：00）から
- (2) 場所 鹿児島市東佐多町 2260 番 古民家（計画地同一敷地内）

10 落札業者の決定方法

- (1) 落札者の決定方法
 - ア 入札終了後、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
 - イ アにおいて、最低の価格で入札した者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (2) 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については落札者とししない。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除とする。
- (2) 契約の相手方は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の際に納付すること。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
 - ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に当法人を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

1 2 最低制限価格

設定しない。

1 3 開札の方法

即時開札

1 4 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格の無い者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 工事費内訳書が提出されていない入札
- エ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- オ 2 以上の入札書（他の入札参加やの代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- カ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式 4）を提出すること。

(3) くじによる落札者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 5 入札又は開札の延期

本公告の入札又は開札に影響を与える場合のほか、やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加希望者には別途通知する。

1 6 配置予定技術者の変更

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の監理技術者についての変更は、原則として、認めないものとする。ただし、代表者が、やむを得ない理由があると認めるときは、3（10）に掲げる基準を満たす他の監理技術者に変更することができる。

17 問い合わせ先

〒891-1302 鹿児島市東佐多町 2060

有限会社さくら商事 代表取締役 中村敏子

グループホーム 吉田さくらの里 事務長 小菌康子（担当）

電話 099-295-2422

FAX 099-245-5757

代理者

〒890-0073 鹿児島市宇宿 5 丁目 30-2

株式会社 建築工房匠一級建築士事務所

代表取締役 福迫 健

電話 099-264-2034

FAX 099-264-2134

電子メールアドレス fukuzako-t@po4.synapse.ne.jp

以上